

令和6年度琉球大学法科大学院  
A日程 未修者コース 入試問題

**記述式試験**

令和5年9月3日（日曜日）  
10時00分～10時45分（45分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 この試験では、問題冊子1部、解答用紙3枚、下書用紙4枚を配布します。  
試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入して下さい。解答に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号を記入してください。
- 4 解答用紙が足りない場合は、適宜配布するので手をあげてください。
- 5 黒色または青色であれば筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 6 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 7 試験終了後、解答用紙を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。  
配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。  
問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 8 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

2024（令和6）年度記述式試験問題〔A日程〕

【問題】

以下の記述は、檜原真也「“あたりまえの生活”をめぐる（児童養護施設）」こころの科学 196号（2017年）からの抜粋である。この記述を読んで、以下の各設問に答えなさい。

（文章については、著作権の関係で当 Web ページには掲載しておりません。）

問1（15点）

保護者の適切な養育を受けられず、公的責任で社会的に保護・養育することが必要な子どもたちに「あたりまえの生活」を保障していくための児童養護施設のありように関して、下線部「家庭と施設は違っていてもよい」と、筆者が考えるのはなぜか。その主張について、問題文の中の言葉を用いながら説明しなさい。

問2（30点）

児童養護施設等の「施設っぽさ」や「施設が家庭と異なる」部分をどのように見直していくことが、「あたりまえの生活」の保障の観点から重要であるか。筆者が「子どもとの間で『あたりまえ』を共有すること」の難しさに言及していたことに留意しつつ、あなたの考えを述べなさい。

2024（令和6）年度記述式試験問題〔A日程〕

【出題趣旨】

本問は、児童養護施設で暮らし、そこから巣立っていく子どもたちを支援する経験を有する心理専門職の筆者が、施設養護を通じた「あたりまえの生活」(『児童養護施設運営指針』(平成24年3月29日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知))の保障について私見を論じた文章を題材とする。各受験生の文章の読解力、とりわけ家庭あるいは家庭的な環境での養育と対比される、児童養護施設での養育のあり方に関する筆者の主張の展開を追う能力があるかを測り、その上で、自ら理解し考えたことを複眼的に検討したうえで論述する能力、読み手の存在を意識した説得的な構成を行う能力があるかを測ろうとするものである。

【採点基準】(45点満点)

問1 (15点)

- 1 下記のポイントを押えているか 10点
- 2 まとめ方(論理性・表現) 5点

(ポイント)

・施設では、職員が勤務中に飲酒をすれば多くの施設では処分の対象となったり、衛生上一定期間を過ぎた食事は廃棄しなくてはならないなど、適切な管理のための体制の下で運営がなされている。その意味でも施設は一般家庭とは異なり、家庭に限りなく近づくことはできても、家庭そのものにはなりえない。

・しかし、施設が家庭そのものにはなりえないからといって、それは施設での暮らしが家庭に劣ることを意味しない。施設は、一般家庭と異なり、特別なケアを要する子どものために、彼らの回復と成長を支えるために専門的な支援を提供することができる。子どもの発達に家庭が果たしている要素を、施設での営みの中に活かすことや、いずれ施設を巣立つ子どもたちが一般家庭のありように違和感をもたないような配慮を講じることなど、家庭的でもあることが求められるからといって、直ちに家庭以外の養育環境(施設での暮らし)が劣ったものということにはならない。

問2(30点)

- 1 「あたりまえの生活」をめぐる筆者の問題提起への理解度 10点
  - ・施設養護であれ、家庭による養護(例えば、里親)であれ、一人ひとりの子どもと養育者との間で「あたりまえ」を共有していかなければならないという困難さが存在する
  - ・その養育の形態にかかわらず、個々の子どもの状況がきめ細やかに考慮されながら、養育は行われるべきこと
- 2 複眼的視点
  - ・児童養護施設での養護のもつデメリットの側面の検討 5点
  - ・児童養護施設での養護のもつメリットの側面の検討 5点
- 3 具体的な結論の提示(問いへの応答) 5点
- 4 全体的な論理性、説得性、文章構成力・表現力 5点
- 5 裁量点 0～+5点